

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日程		発言順	議員氏名	発言の項目
6/2 (木)	午前	1	安部 芳英 P2	1 地震の被害を軽減するために
				2 ふるさと寄附金の検証
				3 スポーツ資源の活用策
	午後	2	伊達 正信 P3	1 働くお母さんの環境支援について
				2 東部観光拠点施設について
午後	3	北崎 正則 P4	1 世界遺産を目指す本市の取り組みについて	
			2 本当に宗像の海は豊かなのか	
	4	高原 由香 P4	1 共生社会の実現に向けて	
6/3 (金)	午前	6	吉田 剛 P6	1 民間企業の活力利用の現状は
				2 宗像国際環境100人会議と豊かな海づくり大会の関連は
				3 田熊石畑遺跡の現状と展望は
	午後	7	神谷 建一 P6	1 防災組織・地域防災計画のさらなる強化を
				8
		2	宗像市の防災組織はこの時どのように機能したのか	
		9	岡本 陽子 P7	1 災害時に実践対応できる災害対策を
				10
		2	高齢者のごみ出し支援はできないか	
		6/9 (木)	午前	11
12	小島 輝枝 P11			1 農水産業における女性の能力発揮と活躍の場の確保を
午後	13		井上 正文 P11	1 世界遺産に関係する伝統行事を次世代へ引き継ぐために
	14		末吉 孝 P12	1 熊本地震災害から学ぶべきこと
	15		新留久味子 P13	1 先生が足りない深刻な状況を改善するために市独自の対策を
2 市民と協働でまちづくりを				
6/10 (金)	午前	16	植木 隆信 P14	1 自然災害への対策強化を
				2 深刻化する子どもの貧困対策を
	17	花田 鷹人 P14	1 犯罪や非行のない誰もが暮らしやすい社会づくりについて	

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：17人、質問項目：27項目】

一般質問は通告制です。

1 地震の被害を軽減するために

(1) 本市「防災対策基本条例」(防災まちづくりの推進)第19条に関して。

地震により倒壊したブロック塀等が人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行を妨げたりすることを防ぐため、公衆用道路に面して設置されたブロック塀等の除去を促進する必要がある。その方策の一つとして他の自治体ではコンクリート塀等除去補助金制度を導入しているが、本市も導入を検討してはどうか。

(2) 同条例(小中学校の責務)第12条に関して。

震度4以上が発生した場合は、本市に災害対策本部を設置して市内公共施設の被害状況の確認を行うことになっているが、どのような資格を持った人間が公共施設(災害対策本部設置場所、避難所、物資の集約場所など)の安全性をどのように確認し、誰の判断で施設の利用を認めているのか端的に伺う。

2 ふるさと寄附金の検証

平成26年12月議会の一般質問の「新たな収入増加策」の中で提案した、ふるさと寄附金の電子決済及び特産品による返礼品の導入については、平成27年4月から実施された。導入から1年が経過し、その検証を行うために以下の質問を行う。

(1) 本市がふるさと寄附金制度を拡充した目的について改めて伺う。

(2) 拡充したことによる成果と課題について伺う。

(3) 企業版ふるさと寄附金について、どのような準備を行っているのか伺う。

3 スポーツ資源の活用策

(1) スポーツ推進計画で高齢者のグラウンドゴルフ大会の拡大とあるが、ふれあいの森総合公園多目的グラウンドでのグラウンドゴルフ大会については、以下のような課題があると考ええる。

- ・多目的グラウンドへと続く階段は、かなりの高低差があり高齢者にとって負担となっている。
- ・多目的グラウンドの表層に小石があるためにグラウンドゴルフなど球技プレーに支障がある。
- ・グラウンド周辺に直射日光を遮るような休憩スペースが少ないため、熱射病の不安がある。

これらの課題については、早急に具体的な解決策を見出す必要があるのではないかと。

(2) 本市のスポーツ推進計画では、「宿泊を伴うスポーツ大会の実施」として今年度からグラウンドゴルフ大会の実施をうたっている。参加者の宿泊を伴う規模の大きなグラウンドゴルフ大会を開催するために、市内公共施設(宗像ユリックス、田熊石畑遺跡歴史公園など)の芝生部分を活用できるように検討してはどうか。

(3) 本市では、健康活動の増進の視点から健康むなかた21で「ウォーキングマップ」を作成し、市民の健康ウォーキングを推奨しており、各種団体や組織がそれぞれの特徴を活かしたウォーキングイベントを実施している状況である。

そこで、以下の点について伺う。

①それぞれの団体、部署が開催若しくは開催をしようとしているコースを整理(駅や公共施設をポイント設定)する必要があるのではないかと。

②宗像大社や国定公園である「さつき松原」「潮の引いた砂浜」などをスポーツ資源としても活用し、「豊かな海づくり大会」や「世界遺産登録推進イベント」の一環として宿泊を伴う3000人規模のウォーキング・マラニック(マラソンとピクニックの造語)大会の開催を検討できないかと。

(4) 現在、市陸上競技協会が市内外の小中高生約450人を対象にトヨタ自動車九州陸上競技

部と共催で宗像中長距離記録会を開催している。開催場所は、福岡教育大学内にトヨタ自動車九州の支援のもと設置されたマルチグラウンドにて行われている。現在、第4種公認競技場として記録会を行っているが、平成30年度以降、公認を受けるためには多額の予算が必要であり、今後、記録会が開催できない可能性があるという。

①スポーツ推進計画では平成32年度以降となっている、民間スポーツ施設整備費補助制度の創設を急ぐことはできないか。

②スポーツ推進計画の「中核拠点となる施設の再構築と整備」の中で、サッカー等の球技場及び陸上競技場については民間スポーツ施設の活用を平成32年度から実施することとなっているが、市民団体などが低負担で利用できるように急ぐことはできないか。

(5) 平成27年12月議会で提案した宗像応援大使について、宗像サニックスブルースの選手をスポーツ部門の大使に任命して、ラグビーワールドカップキャンプ地の誘致、本市のPR活動などに協力していただけないか。

発言順 2

8番 伊達 正信

党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

1 働くお母さんの環境支援について

近年、社会構造の変化などにより共働き家庭が増加してきている。本市では、若者世代を中心とした定住化施策と働くお母さんへの環境支援がマッチングしていないと感じる。宗像に住んでよかったと若者世代が実感できるように、以下の質問をして改善を願うものである。

(1) 保育所のキャパシティについて

①入所希望者の受け入れ状況について伺う。

②隠れ待機児童とも呼ばれる入所希望者について、本市の見解を伺う。

(2) 小学校の特別支援学級及び通級指導教室に通う児童の学童保育所利用時の配慮は、どのようになされているか。

2 東部観光拠点施設について

赤馬館の課題と将来の展望について

(1) 平成27年度の赤馬館をどのように評価しているか（市内外からの来館者数、売上、来館者の満足度など）。

(2) 赤馬館は東部4地区の観光拠点施設となっているが、東部地区4コミュニティの連携をどのように図っているのか。

(3) 「街道の駅 赤馬館」は観光情報発信拠点としての役割が重要視されていると思うが、課題とこれからの展望を伺う。

(4) 東部4地区には、埋もれた観光資源などがまだまだあると思うが、観光資源掘り起こしについての考えはないか。

(5) 観光資源の魅力を伝える上で観光ボランティアガイドの役割が重要と思うが、「唐津街道赤間宿ボランティアガイドの会」をはじめ、東部4地区のガイドの位置づけと活動状況を伺う。

(6) 赤馬館は観光拠点施設だけでなく地域の活性化拠点施設としての役割も必要と思われるが、赤間宿通りの活性化に取り組む上で、空き店舗活用の進捗状況について伺う。

(7) 総務省が進めている「地域おこし協力隊」導入についての見解を伺う。

(8) 赤間宿通りの交通の現状と課題について伺う。また、その対策をどのように考えているか伺う。

1 世界遺産を目指す本市の取り組みについて

- (1) 本市の取り組みについて
 - ①世界遺産登録を目指すねらいは。
 - ②現在までの進捗状況は。
- (2) 本市の文化財について
 - ①文化財の保護状況は。
 - ②現在までの成果や課題は。
- (3) 世界遺産センターの考え方について
 - ①センター設置のねらいは。
 - ②文化財保護や学術研究との整合性は。

2 本当に宗像の海は豊かなのか

- (1) 豊かな海づくりのために
 - ①宗像の海を豊かな海にするため様々な取り組みがなされているが、今後の取り組みは。
 - ②豊かな海づくりの成果と課題について、どう分析し、今後どうしていくのか。
- (2) 宗像国際環境100人会議の会場都市として、ふさわしい環境づくりは。
 - ①学校での取り組みは、どうなのか。
 - ②市民活動の取り組みは、どうなのか。

1 共生社会の実現に向けて

- (1) 子どもの発達に関する相談について
 - ①発達支援センターの役割とその現状は。
 - ②発達検査の目的および検査結果の取り扱いはどのようになされているか。
- (2) 未就学期及び学齢期における障害児相談支援について
 - ①法改正に伴い、「平成27年度からは、障害児通所支援の利用者に対する支援の一環として、支給決定を行う市町村は、申請者に対してサービス等利用計画案の提出を求めるもの」とされた。この計画相談支援等のプロセスの中で、課題はあるか。
 - ②担当者会議の目的と現状は。
 - ③児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する際に必要な受給者証の支給の流れは、どのようになっているのか。
 - ④利用者に対し、受給者証の必要性を説明する機関はどこか。
- (3) 特別支援教育について
 - ①今年度も特別支援教育支援員は32人配置するとある。しかし、まだ十分な配置とは言えず、保護者からは増員してほしいという声も耳にする。本市では、これまでも小中学校の実態に応じて配置してきたが、今後も増員の必要性があると考え。人数を増やすことだけが十分な支援であるとは言えないが、例えば、特別支援学級の数と同数の支援員の配置を検討してはどうか。
 - ②自由ヶ丘小学校と中央中学校に設置されている通級指導教室に加え、今年度から日の里西小

学校通級指導教室がスタートしたことで、これまで送迎が困難だった保護者が利用しやすくなったことなども含み、より充実した支援が期待される。3拠点に設置されたことは、特別支援教育の理解促進や啓発のきっかけとなることから、更なる情報の発信が必要と考える。通級指導教室では、入級をしていない保護者の教育相談もできることがパンフレットに記載されているが、その情報が必要な方に届くような発信はなされているか。

また、通級指導教室が増えたことを受け、保護者からの申込が増えた場合の受け入れ体制は、どのように考えているか。

③支援を要する児童が小学校から中学校に進学する際は、就学前と同様に就学相談を経て、その子に合った支援体制が整えられるが、小学校での特別支援学級在籍児童数に対して中学校での特別支援学級在籍生徒数は減っている。これは、その子に通常の学級での適応能力が身についたことや保護者の意向など、理由はさまざまだと聞いている。このように、中学校の通常の学級にも、支援や配慮の必要な生徒が在籍していることから、小学校からの引き継ぎや連携は重要と考える。その連携や支援体制づくりはどのようになされているのか。

④中学校の通常の学級に在籍している、支援や配慮の必要な生徒への進路指導はどのように行っているのか。

⑤小中学校の特別支援学級における就労を意識したキャリア教育はどのように行われているのか。

(4) 社会資源の情報共有と連携について

本市では、平成26年1月から民間の児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が次々と開設され、利用者側の選択肢が増えた。このことにより、福祉と教育の連携がよりいっそう必要となってきたと考える。これまでの支援体制や制度に課題はあるか。

発言順 5 9番 杉下 啓恵

党派：ふくおか市民政治ネットワーク
／会派：ふくおか市民政治ネットワーク

1 災害に強い地域づくりのために

先般の熊本地震で、世界有数の地震国である日本においては、いつどこで大地震があっても不思議ではないということを思い知らされた。また、近年豪雨災害も多発している。宗像は災害が少ない安全な地域だと思っている市民も多いが、いつ災害に見舞われてもおかしくない。

そのようなことを考えると、たとえ被災してもその影響を最小限にし、人命を最優先にする「減災」はとても重要な課題である。そして、この課題の解決には、行政ばかりでなく市民一人ひとりが意識し、個人としてはもちろん、住んでいる地域の自主防災組織における備えをすることが欠かせない。

しかし、自主防災組織の組織づくりは緒に就いたばかりで、実効性のある組織にするための取り組みが今後の課題である。また、市民の防災に対する関心や緊張感を持続させるための取り組みを、継続的に行う必要もある。

(1) 自主防災組織への支援として、過去1年間に行ってきた事（例えば、講習会の開催、研修会・訓練へのアドバイス、防災士など人材育成等）とその評価は。

(2) 市民の防災に対する関心度を高めるために、これまで行ってきた事とその評価は。

(3) 避難所での暮らしは、障がい者、要介護者、高齢者、乳幼児等にとっては特に負担が大きい。また、先般の熊本地震でも問題になったが、授乳や更衣スペースの不足、トイレの安全性の問題など女性への配慮がまだ不足しているという現状も指摘されている。

災害時に一人ひとりの困難を軽減するためには、女性、障がい者、高齢者、子ども等様々な立場の人の視点で環境整備をしておくことが、地域の防災力のカギとなる。市として防災計画の策定や訓練、防災資機材や指定避難所の備蓄品の整備等において考慮していることは。

(4) 災害によって子どもたちは心と身体に大きなストレスを受け、心と身体のバランスを崩し、生活のさまざまな側面に深刻な影響を及ぼすことが知られるようになってきた。被災した子どもたちに安心感をもたせるための手立てとして、何が必要だと考えているか。そのために市として計画又は検討していることは。

発言順 6 2番 吉田 剛 党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

1 民間企業の活力利用の現状は

本市は28年度の施政方針において「総合戦略を契機に、民間と連携して一緒に動く。これが今の行政に求められている」、「民間企業の熱い血を本市に注ぎ込むことで、市政運営の基本理念に向け突き進む」、とある。

本市の民間企業の活力利用に関して以下、問う。

- (1) 民間企業の活力利用の現状は。
- (2) 現状における企業側、行政側それぞれのメリットは。
- (3) 今後の課題は。

2 宗像国際環境100人会議と豊かな海づくり大会の関連は

本年度で3回目を迎える「宗像国際環境100人会議」と平成29年度に本市で開催される「全国豊かな海づくり大会」は海の環境保全という共通点がある。

この関連性とレガシーをどのように考えているか伺う。

3 田熊石畑遺跡の現状と展望は

昨年7月のオープニングイベントで、1万人を越える来客で華々しくスタートをきった田熊石畑遺跡が、来月に1周年事業を行う。田熊石畑遺跡の現状と今後の展望と活用は。

発言順 7 10番 神谷 建一 党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

1 防災組織・地域防災計画のさらなる強化を

(1) 熊本地震復興支援策について

- ①地震災害後から、救援物資・義援金・避難者住宅受入などを行っているが、復興まで十数年かかると想定されている。現在の取り組み状況と今後の支援策としてどのようなことが想定されるのか、市の考えを伺う。
- ②5月に県及び県市長会の要請により、被災宅地危険度判定・避難所運営支援のため職員派遣を行っている。市では今後積極的に派遣を行う予定としているが、職員不在の間、市民サービス・仕事効率の低下などの支障はないのか、対応をどのように考えているのか伺う。

(2) 耐震補強について

- ①公共施設は全て耐震基準に適合しているとのことだが、今回の熊本地震では想定を上回る被害が報告されている。どの程度の地震まで安全なのか、再確認が必要ではないか。
- ②本市の住宅耐震改修工事費補助金制度の実績（耐震診断、耐震改修工事の件数と補助金額）

は、どの程度あるのか。

(3) 自主防災組織の活動について

①自主防災組織は、「自分の地域は自分で守る」という考えから、各コミュニティ単位で発足しているが、防災組織の役割・活動内容、防災訓練の参加人数などを市はどのように把握しているのか伺う。

②災害発生後、家屋破壊・土砂流出による交通道路遮断・人命捜索など大型重機による活動が必要となるが、地元土木業者との連携はどのように取っているのか、緊急時における対応はどのようになるのか、地元消防団・消防署・地元企業との連携はどのようにするのか、市の考えを伺う。

③自主防災組織の役割は、災害対策上もっとも重要と考えるが、防災に対する市民の関心が高い今、訓練・研修会などを実施し、防災リーダーの育成などを図るとともに、自主防災組織のマニュアル作成が必要ではないかと考えるが、市の考えを伺う。

(4) 宗像市地域防災計画について

地域防災計画が今年3月に改訂されたが、その直後に熊本地震が発生した。熊本地震の教訓を生かし土砂災害警戒区域・急斜地危険区域など、人命にかかわる指定区域の基準などが大幅に変わってくると考えるが、今後の防災計画についての構想を伺う。

発言順 8

12番 福田 昭彦

党派：無所属 / 会派：市民連合

1 大島にある安昌院の安倍宗任の墓をPRしてはいかがか

本市の大島にある安昌院に眠る平安武将、安倍宗任（アベノムネトウ）の墓がある。その華麗なる歴史遺産を広く知っていただくために、宗像市としてもその普及に力を入れてはいかがか。世界遺産で注目が集まる今こそ絶好のチャンスでは。

2 宗像市の防災組織はこの時どのように機能したのか

今回の熊本地震では、これまで体験したことのない特異な揺れ方に、被災した方や多くの方が不安を感じた。宗像市の防災組織はこの時どのように機能したのかを問う。

発言順 9

6番 岡本 陽子

党派：公明党 / 会派：公明党

1 災害時に実践対応できる災害対策を

本年4月に発生した熊本地震は、阪神淡路大震災級の地震規模マグニチュード7.3であり、前例のない前震、本震という形態をとった。政府の対応は早かったものの被災地自治体における災害対策は、マニュアルにはない想定外の対応をせまられたと聞いている。熊本を含む近年起こった災害の被災地の状況から、災害時には想定外の出来事が発生しており、日頃からそれに対応できる力を備えることが必要であることがわかる。本市には、朝倉まで続く西山断層帯が存在しており、地震災害は他人事ではない。近県が災害に見舞われた今、より災害が身近なものであると感じ、現実には本市で災害が起こった時、本市の災害対策が実際の災害に対応できるのかを考える時期であると思う。熊本市東区、福祉避難所においての自身のボランティア経験を通して感じた災害の実情も踏まえて様々な視点から本市の災害対策が、実践対応できる災害対策かどうかを問う。

(1) 様々な機関、市民との連携について

①熊本の被災地においては被災者が被災者を支援する場面に遭遇した。宗像市地域防災計画は詳細に練られた内容であり、これをもとに熊本への支援体制を整えることができたと思うが、被災地以外の近県で主に支援体制、情報発信等行うなど日頃より広域での対応ができる内容をさらに付加し、広域支援のしくみを作っておくことが必要だと考える。災害に関する広域連携の現状、これからのあり方に関して市長の見解を問う。

②他市町村のボランティア受け入れを総括し、コーディネートする場所は。

③民地が関わっている土砂災害、水害が起こりうる場所への対応と事前の指導、教育は。

④行政各部の役割は決まっているが、各部間での連携は。

(2) 災害に対応できる人、組織の育成について

①災害コーディネーターの必要性、育成（住民の中に）の考えはあるか。

(3) 災害マニュアルに関する資料、災害時必要物品の整備の必要性について

①他自治体の人でも活用できる防災マップの整備が必要ではないか。

②指定避難所別資機材配備の中の備品の内容は、十分災害に対応できるものか。

(4) 避難所支援について

①福祉避難所の整備、要支援者の把握と振り分けに関して実際誰が動くのか。

②福祉避難所の受け入れ人数は定められていないが、受け入れ対象、人数をあらかじめ決めておくことは困難か。

(5) ゴミ対策について

①市内委託業者と市の間で一般廃棄物収集運搬における協定書が結ばれており、第4条に一般廃棄物の収集、運搬の場所、搬入先などの項目があるが、災害が発生して初めて決められ指示が出されるものなのか。災害時の収集、運搬場所を事前に決めておくことは困難か。

②市内一般廃棄物委託業者が被災した場合の対策は。誰が、何を支援するのか。

③被災者市民への一般廃棄物に関する告知、指導は。

(6) 健康被害、感染症予防対策について

①避難所においては、集団生活、水が使えない、トイレの汚物処理が困難であること、抵抗力の弱い人たちが多く存在することなどから感染症対策が必要になる。ノロウイルス、ロタウイルス、肺炎など発生すると感染力が強く、重篤になりやすい疾患への対策は。

②被災者、支援者のストレス障害に対応する体制づくりはできているか。

(7) 教育機関の役割について

①授業中の災害、通学路の寸断などが発生した場合の対応は。教職員の役割は。災害時に必要となる教職員以外のPTA、学校医、カウンセラー、ボランティアなどとの災害時における連携は。

②避難所として体育館が使用される場合の教職員の役割、課題は。

発言順 10 15番 石松 和敏 党派：公明党 / 会派：公明党

1 健康のため禁煙と受動喫煙防止の徹底を

(1) 産みたい女性が禁煙すべき理由について

①「妊婦がタバコ、子の体重が100グラム以上少ない」という調査結果が、今年1月に環境省の大規模調査で判明した。環境省による調査は全国9,369人の乳児を対象に実施され、これほど大規模な調査は国内初である。このことに関して執行部の見解を問う。

②妊娠中のタバコが与える影響とリスクについて、母親の体と胎児には、早産・流産・死産の危険性があり、血液中の酸素が不足し、胎盤機能の低下、胎児への栄養や酸素が不足する恐れがあるとのこと。また、低体重で生まれた子どものリスクは、体の機能が未熟なため、さまざまな合併症を起こしやすくなると言われている。また、低体重で生まれた赤ちゃんは栄養不足であることが多く、それを補おうと将来肥満になりやすいと言われている。このことに関して執行部の見解を伺う。

③タバコは「百害あって一利なし!」。それが大切な命を宿している妊娠中の女性であれば尚更深刻である。喫煙者の母親が赤ちゃんにしてあげる最初のプレゼントは、禁煙であるかもしれない。妊婦健康診査などで、正しい情報を伝えることが必要だと考えるが、執行部の見解を伺う。

(2) 妊婦と同居している喫煙者の禁煙について

妊婦が受動喫煙すると、低体重児が産まれるなどのリスクが高まると言われている。他自治体では、「禁煙サポート薬局」で妊婦の夫が禁煙指導を受ける場合、購入したニコチンパッチなど禁煙補助剤の一部を助成している。本市においても、助成制度の検討をしてはどうかと考えるが、執行部の見解を伺う。

(3) 健康増進法の第25条（受動喫煙の防止）について

①平成15年5月に施行された健康増進法では、第25条において、「受動喫煙の防止」が、明確に位置づけられた。「他人のたばこの煙を吸わされることを防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」とあるが、どのように対応しているのか伺う。

②本市の公共施設においては、禁煙や煙の漏れない完全な分煙になっているか伺う。市庁舎においては、市民等来館者の配慮から敷地内全面禁煙は難しいかも知れないが、庁舎内の館内については、受動喫煙防止の観点からも全面禁煙すべきと考えるが、執行部の見解を伺う。

③福岡市は、「たばこ行動指針」を平成16年3月に作成しており、禁煙・分煙協力店事業の実施（禁煙・分煙マークの普及・活用）、市民自らが利用を選択できるような情報提供などを行い、市民の健康づくりを進めている。本市においても、「第2次健康むなかた21」（第2次宗像市健康増進計画）において、具体的な取組み例として、「禁煙宣言施設応援事業の実施」を予定しているが、その内容及び実施時期等について伺う。

2 高齢者のごみ出し支援はできないか

(1) 本市のステーション方式では旧宗像市と玄海地域とでは状況は異なると思うが、各々の距離や世帯数に対する設置割合について伺う。

(2) 高齢者のごみ出し支援については過去においても質問があり、「ごみ出しが困難な高齢者や障がい者には戸別収集できないか」「市民環境部と健康福祉部との具体的な連携はなされているか」等の指摘や提案があった。その後、自由ヶ丘コミュニティ運営協議会からの提案もあり、先進地の視察も含め庁内で協議した経緯があるが、その状況と今後の展開を伺う。

(3) 本市には可燃ごみの収集運搬業者が3者あり、各々のエリアの中でモデル自治会を抽出し、収集対象世帯の要件を設定した上で申し込み・審査等を行い、ある程度の期間を設けて実証実験を実施してはどうかと考えるが、執行部の見解を伺う。

1 和の精神をもって宗像らしいまちづくりを

平成29年度に本市は有史以来の二大慶事を迎える。天皇皇后両陛下の行幸啓と沖ノ島の世界遺産登録である。この慶事を市民の立場で考えると、市民も宗像人としての誇りと喜びを体感する年であってほしいと思う。そしてその誇りと喜びをバネに、一体感に包まれ新しい希望を抱いて、未来に向けて動き出す年でなければならない。

そのために考えなければならない第一は、市民共通の心の原点になりうるものを示すことである。幸いなことに本市には市民のほとんどが知り、それを受け入れ、心の温もりとしている出光佐三翁の教えがある。それは「和の精神、人の力、家族主義」である。第二は、市民が少子高齢化・人口減社会を生きていく幸福感とは何かの目標設定である。これについても、市民の声として次のような表現がある。「子育てや介護への不安を解消し、市民一人ひとりが仕事や家庭で充実した日々を送ること。」以上を踏まえて、本市は行政も市民も応分に負担する低予算で、共助の福祉施策を目指すべきである。市民感覚はこれ以上の財政負担がなく、互譲互助による市民参加型の福祉システムを受け入れると考えられる。「人の力」については市民の力を標榜する市長の行政理念であるから、すでに多方面で実行されている。これに加えて「和の精神」をもって市民が寄り添い、「家族主義」をもって市民共助の社会が建設できるとすれば、市民の幸福感は達成されたと考える。

このようなことから、佐三翁の教えは市民の幸福感を達成する鍵である。私は、郷土が生んだ偉大な思想家教育者を師と仰ぎ、その教えをもって未来に生きる市民の幸福感を探求し、理想の地域社会を建設したいと考えている。佐三翁について研究しなければならないことは多いが、これからは議員としてのライフワークとするつもりである。

そこで、本定例会では、本市が生んだ偉人出光佐三翁に学び、和の精神をもって本市独特のまちづくりを行うため、これまで提案した地区共同体について再度提案し、質問する。地区共同体の狙いは、きめ細やかな、地域住民による地域住民のための触れ合いの場であり、次のように定義している。半径1 Kmの円の中心に、空き家や空きスペースを改修した集会所などがある。これをコミュニティ・スペースと呼び、ここを交流の拠点とする。約500世帯の住民が地区共同体という一つの大家族を構成する。これは、失われつつある地域の繋がりを再構築するモデル事業である。

(1) 出光佐三翁の教えについて

- ① 出光佐三翁の教えについて市長の見解を伺う。
- ② 出光佐三翁の教えを市政に反映することについてどう考えるか。
- ③ 出光佐三翁の言葉に「和の精神」、「人の力」、「家族主義」といった言葉があるが、これはまさに人の善意を基本において触れ合い助け合い、自助・共助・公助の力によって、生きがいと豊かさを実感しながら暮らす、地区共同体の考えに一致するものであると考えるがどうか。

(2) 地区共同体実施のための具体的手段について

- ① コミュニティ行政を維持しつつ、これまで以上に各自治会単位での活動を強化できるよう支援してはどうか。
- ② 各自治会に空き家や空きスペースを活用した活動に補助金を創出してはどうか。

(3) 介護と子育ての一体的取り組みについて

- ① 本市は地域包括ケアシステムを推進しているが、公助で行える行政の限界は何か。

- ②本市の子育て施策において、公助で行える行政の限界は何か。
- ③公的な支援では、カバーできない点を地域のボランティアで補完してはどうか。
- ④上記課題を解決する上で必要となる人材はどのような人か。
- ⑤上記人材のうち、ボランティアでできること、専門知識が必要で有償ボランティアにて実施すべきことは何か。
- ⑥地域包括支援センターと子育て支援センターを一体的に整備してはどうか。

発言順 12 13番 小島 輝枝 党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

1 農水産業における女性の能力発揮と活躍の場の確保を

国は、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」を策定した。

加えて、本市においては、第2次宗像市男女共同参画プラン後期計画（2016年度～2020年度）を策定した。この計画の中でも女性が誇りをもって働き、能力を発揮することのできる施策の取り組みを謳っている。

（1）本市の1次産業（農水産業）の振興は重要課題であるが、女性の活躍なくして産業の振興はないと言っても過言ではなく、女性の経営参画が必要不可欠だと考える。

①農業経営における家族経営協定の締結促進の進捗状況と今後の課題をお伺いする。

②営農ヘルパー制度導入の進捗状況と今後の課題をお伺いする。

（2）男女共同参画の普及、啓発の進捗状況と今後の課題をお伺いする。

①若手農業者の人材育成のためにも研修会、先進地視察等の実施が必要だと思うが、見解をお伺いする。

（3）6次産業化を推進するにあたって女性の能力活用が鍵だと考えるが、見解をお伺いする。

①女性農業者、漁業関係（女性漁業者）にどのような支援を行っているか。

②吉武こころ会のその後（昨年6月議会一般質問後）の活動と現状と課題、また、今後の支援のあり方をお伺いする。

③6次産業に携わっている女性たちが一堂に会し、意見交換会等を行う研修会を開催する事を提案するが如何か。

（4）新産業振興計画策定は計画通りに進んでいると推測するが、その進捗状況と課題と今後のスケジュールをお伺いする。

発言順 13 1番 井上 正文 党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

1 世界遺産に関係する伝統行事を次世代へ引き継ぐために

世界遺産の登録の目的は、世界に誇れるこの遺産を次世代へ引き継ぐことにあるが、併せて文化的伝統行事、そしてふるさとに対する愛着や誇りを次世代へ継承していくことも重要と考える。

文化的伝統行事の象徴的なものがユネスコに提出した推薦書にも紹介されている「みあれ祭」の「海上ご神幸」であり、また「陸上ご神幸」などである。

みあれ祭海上ご神幸は、宗像七浦の漁師の方々が担っているが、漁業を取り巻く環境が厳しさを増す中、年々参加する船は減少し、以前は500艘にも及ぶ壮麗な伝統行事であったものが、現在は150艘程度の参加となっている。また陸上ご神幸も、神湊地区、田島地区などの地域住

民の方々や玄海中学校の生徒たちが担っているが、生徒たちの移動手段のバス代や衣装のクリーニング代など今後も継続していくには経費的な課題もあると聞いている。

- (1) 包括的保存管理計画に記載されている伝統文化の継承の内容とはどのようなものか。
- (2) 世界遺産の象徴的な伝統行事である「みあれ祭（海上ご神幸、陸上ご神幸）」の現状を、市としてどのように把握し、その継承をどのように考えているのか。
- (3) 漁師や地域住民の方々や子どもたちが担い手の中心となっている「みあれ祭（海上ご神幸、陸上ご神幸）」継承のため、市も経費的な支援を含め積極的に支援していくべきと考えるがどうか。
- (4) 世界遺産に関する伝統行事の継承や景観保全活動などの住民活動を支援するため、国等の財源支援メニューはないのか、活用は考えられないのか。またふるさと納税やクラウドファンディングなどを活用しながら市の基金を創設し、活動経費の助成などを検討すべきと考えるがどうか。

発言順 14 18番 末吉 孝 党派：日本共産党 / 会派：日本共産党

1 熊本地震災害から学ぶべきこと

4月に発生した熊本・大分地震は、最大震度7が2度も発生したことや、震度4以上が100回以上、震度1以上が1400回を超える規模で現在も続いていること、地震域が広範囲に及んでいる事など、日本でこれまで経験した事のないような大規模な地震災害となっている。

地震災害発生後の対策の中で、住民の避難場所の確保と生命の維持、復興支援の受け入れ体制、復興に向けてのスタートとなる災害状況の実態把握方法や罹災証明の迅速な発行など、今回の地震災害から我々が学ぶべきことは何なのかを中心に質問する。

(1) 避難場所の確保

- ①避難指定施設の耐震と安全性は確保されているのか。
- ②公民館、集会所を避難施設として活用するために、その耐震補強整備も考えては。
- ③高齢者、障害者の福祉避難所の対策は十分か。
- ④自家用車、テントによる避難を想定した避難指定場所を検討すべきでは。

(2) 避難住民への食事の提供について

- ①小中学校の自校式給食の調理室は、災害時の炊き出しでは重要な施設である。災害時も使用できるよう設備・器具の耐震補強をしておくべきでは。
- ②熊本では、指定避難施設には支援物資が届いているが、その他の所にはなかなか届かなかったようである。支援物資の受け入れと配送体制を予め計画的に整備することが重要になるが、その対応策は。
- ③今回の地震で、地震直後の飲料水の確保が重要なことが分かった。指定避難所の全てに井戸の整備が改めて必要ではないか。

(3) 災害からの復興に向けて

- ①建物危険度判定を進める体制はどうか。
- ②罹災証明書の発行は、復興へのスタートを切る上で重要な要素である。
ア 罹災証明書がないと、仮設住宅入居申請や住宅再建補助金の申請ができないと思うがどうか。
イ 1万戸の罹災家屋があるとすると、調査、証明書発行にどのくらいの人員が必要か。
ウ 必要な調査員を確保しておくために、市民ボランティアを募集し必要な研修を行って、予め

調査員の登録をしておくことを考えられないか。

(4) 災害の後の震災死、災害死をなくすために

①避難住民の健康状態の把握と適切な施設への移送が必要であり、その体制をどうとるかが重要であるが、その対応策は。

②長引く避難所での生活を短縮するためには、1日も早く安心して生活できる場所の確保が重要となる。仮設住宅の建設計画を事前に検討すべきではないか。その際、各地区コミュニティの特性を考慮した計画が必要になるのではないか。

発言順 15 14番 新留 久味子 党派：日本共産党 / 会派：日本共産党

1 先生が足りない深刻な状況を改善するために市独自の対策を

全国でも教員不足の問題は深刻な状況にある。本市も、今年度も「臨時免許」いわゆる中学校の教員免許のみ取得している教員に小学校の担任や授業を持たせ、正規の先生の代替として措置している。その数は、市内の小学校6校、10人に及んでいる。そのうち学級担任は、5人にもなっている。さらに深刻な状況は、正規教職員が配置されていない小学校が2校(2人)足りていない状況である。

このような状況をどう認識して、どのように改善しようと考えているのか。

2 市民と協働でまちづくりを

日本共産党市議団は、今年初めからほぼ市内全戸に「市民アンケート」を配布し、アンケート活動に取り組んだ。2120人を超える市民から回答が届けられ、そこには、さまざまな市民要求が記載されていた。今回は、身近なお困りごとがあれば記載してもらおうというスペースを設け、道路の補修や横断歩道の設置、カーブミラーの設置などの切実な要望も届けられている。

このような市民の要望にできるだけ迅速に対応できることが安心安全なまちづくりにも影響すると考える。そこで「通報アプリ」の導入を提案する。

この「通報アプリ」は、道路の陥没やカーブミラーの不具合など市民からの声を行政に伝えるアプリ。市民がスマホのカメラで問題箇所の画像を撮影し、アプリで位置情報を添えて担当窓口へ送信する。電話では伝わらない現場の様子が把握できるため、迅速な対応ができると評判である。対応状況も「解決レポート」欄に表示される。すでに、千葉県千葉市や神奈川県相模原市、静岡県浜松市、山口県宇部市で導入されている。

本市でも市民と協働のまちづくりをすすめる観点から、市民からの「通報アプリ」の導入を検討できないものか。

1 自然災害への対策強化を

先月4月14日以降発生した熊本・大分地方の地震は、今なお余震が続き復旧にも大きな支障をもたらしている。熊本地震は全く予測されていなかった地震の強さであり、その被害も甚大である。宗像市で予想される大きな自然災害は、集中豪雨と地震が考えられる。

- (1) 集中豪雨の頻度も多くなっている。宗像市の場合は、満潮時に豪雨が重なると必ずいくつかの地域で被害が出ている。この対策はどうなっているのか。
- (2) 遊水地構想を本格的に考える時期に来ているのではないか。
- (3) 地震については、過去の記録から推測することはできないが、熊本地震の例もある。公共施設や一般住宅の耐震化状況はどうなっているのか。耐震化工事の補助制度を拡充することで、地震被害の負担を大幅に軽減することになると考えるがどうか。

2 深刻化する子どもの貧困対策を

世界第3位の経済規模を持つ日本でありながら、格差社会の拡大と子どもの貧困は異常なスピードで拡大しており、国連からも勧告を受けている。特に、将来のある子どもの健康状態は、子ども自身とその家族のみならず、将来の社会に大きな問題となる。地方自治体には住民の暮らしや健康を守る責務があり、これらの実態を正確に把握し、早急な対策が求められている。

- (1) 子どもの健康と生活の実態をどれだけ把握しているのか。
- (2) 東京都足立区では、子どもを取りまく環境などについての大規模な実態調査が行われ、その対策に取り組んでいる。子どもの健康は、家庭環境や生活習慣からの影響が大きいと指摘されている。当市でも実態調査を行うべきではないか。
- (3) 糖尿病などの生活習慣病は、子どもの頃からの生活状況や食生活が大きく反映しているといわれている。子どもの健康状態を把握すべきと考えるがどうか。

1 犯罪や非行のない誰もが暮らしやすい社会づくりについて

- (1) 刑期満了受刑者・保護観察の少年の社会復帰支援について、本市はどのような支援を行っているのか。
- (2) 再犯を防ぐためには、地域社会が適切に支援をしていくことが必要で、本市はどのような支援を行っているのか。
- (3) 刑期満了受刑者・保護観察の少年と面接ができる場所として、本市の施設を使用出来ないか。
- (4) 学校と保護司会との連携強化について本市の見解は。
- (5) 協力雇用主制度に対する本市の取り組み状況は。

【質問者数：17人、質問項目：27項目】